

健康保険証の新規発行は令和6年12月2日に終了

マイナ
保険証

始まっています！

医療機関の受診はマイナ保険証で！



マイナ保険証のメリット

マイナ保険証を利用するメリットは大きく分けて2つ！

安心

よりよい医療が受けられる！

たとえば…

健診や診療の情報を医師と共有できるため、重複検査を防ぎ、自身の健康・医療データに基づくより適切な医療を受けられます。

※本人の同意なく情報が共有されることはありません。

便利

各種手続きが便利・簡単に！

たとえば…

医療費が高額な場合に申請する「限度額適用認定証」が不要になります。

就職や転職後の保険証の切り替え・更新が不要になります。

令和6年12月2日以降、健康保険証の新規発行は終了します。

令和6年12月2日以降、新規に健康保険証は発行されません。発行済みの健康保険証については、令和7年12月1日まで従来通り使用できるよう、経過措置が設けられます。

なお、マイナ保険証をお持ちでない方等については、資格確認書等を用いて医療機関等を受診することも可能です。

令和6年12月2日以降の医療機関等への受診について（窓口への提示物一覧）



健康保険証

- ・令和6年12月2日以降新規発行を終了します。
- ・退職等で資格喪失にならない限り、令和7年12月1日まで使用できます。



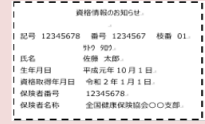
マイナ保険証

- ・マイナンバーカードの取得が必要です。
- ・マイナンバーカードを保険証として利用するには、ご自身で「保険証利用登録」を行う必要があります。



資格確認書

- ・令和6年12月2日以降、マイナ保険証をお持ちでない方等に発行します。
- ・1年単位の発行期間を設定し、発行期間ごとに同一の有効期限を設定します。
- ・発行時期によって有効期限は4～5年になります。



資格情報のお知らせ

- ・資格取得時に送付します。（申請は不要です。）
- ・受診時にはマイナンバーカードと一緒に提示いただく必要があります。
- ・マイナポータル健康保険証の資格情報画面（スマホ）でも代用可能です。

「資格情報のお知らせ」をお送りします。

協会けんぽでは、安心してマイナ保険証をご利用いただくため、加入者個人ごとの資格情報のお知らせと加入者情報（マイナンバーの下4桁）を事業所様に送付させていただきます。

ご自身のマイナンバーと一致しているかご確認いただき、一致していない場合は保険者までご連絡をお願いします。

送付対象となる方は？

国の方針に基づき、令和6年9月（※）に全加入者に対し、事業主様を経由して記号・番号を含む被保険者資格等の基本情報が記載された「資格情報のお知らせ」を送付します。

（※）令和6年5月中旬以降に加入された方については、令和7年1月頃に発送予定です。

事業所様へのお問い合わせ（裏面へ）

事業所様へのお願い

協会けんぽでは、安心してマイナ保険証をご利用いただくため、加入者個人ごとの

資格情報のお知らせ

と **加入者情報（マイナンバーの下4桁）** を

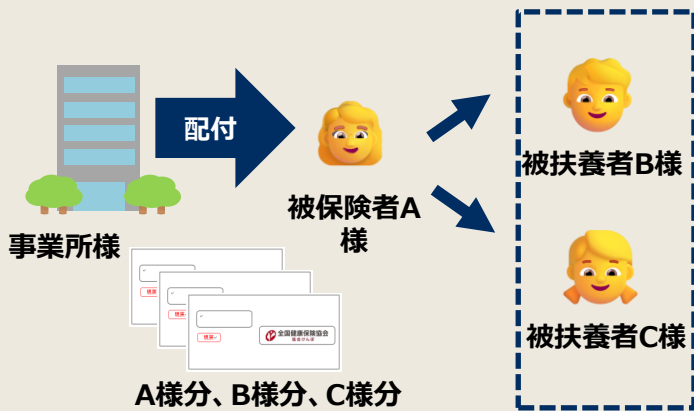


事業所様に送付させていただきますので、従業員様への配付にご理解・ご協力をどうぞよろしく
お願いいたします。

送付時期：令和6年9月と令和7年1月

配付方法と注意点

「**個人ごとの封筒**」を封筒または箱に封入し、事業所様に送付させていただきます。
「**配付のポイント**」を参考に、被保険者様分と被扶養者様分を**従業員様に配付**をお願いします。



配付のポイント！

(記号) 12345678 (番号) 1234567
(被保険者氏名) 協会 太郎 様
(対象者氏名) 協会 花子 様



個人ごとの封筒の窓から、上記のように**従業員様の氏名（被保険者氏名）**と封入されている方の**氏名（対象者氏名）**を確認することができます。

配付いただく際には、被保険者氏名の方に配付をお願いします。

送付物のイメージ

1 資格情報のお知らせです。

令和6年12月から以下の場合に使用できます。
点線で切り取って大切に保管ください。

2 マイナンバーの下4桁が記載されています。

医療保険のデータベースに登録されているマイナンバーの下4桁を表示しており、ご確認いただけます。

※マイナンバーの未提出等により、当協会が正確なマイナンバーを把握できていない場合、記載しておりません。

給付金等の申請時に！

健康保険の各種給付金等の申請に必要な健康保険の記号・番号を知ることができます。

医療機関等の受診時に！

オンライン資格確認システムを導入していない医療機関や健診機関等でもマイナ保険証と併せて受診できます。

資格情報のお知らせ

あなたの加入する健康保険の資格情報を下記のとおりお知らせします（令和6年10月1日時点）。

記号	12345678	番号	1234567	(枝番)	00
氏名	協会 太郎				
フリガナ	アソチ タロウ				
生年月日	平成元年 10月 1日				
負担割合	3割（令和6年10月1日時点）				
資格取得年月日	令和2年1月1日				
保険者名	全国健康保険協会 ○○支部				

スマートフォンをお持ちの方は、以下の二次元コードからマイナポータルにログインすることで、ご自身の健康保険の資格情報を確認することができます。ぜひご利用ください。

— マイポータルへのアクセス
ダウンロードはこちら —

マイナ保険証の読み取りできない例外 ① ② ③ ④ ⑤ スマートフォンの資格情報画面をマイナ保険証とともに医療機関等の受付で提示することで受診いただけます。（スマートフォンをお持ちでない方は、この文書をマイナ保険証とともに医療機関等の受付で提示することで受診いただけます。）

なお、現在、医療保険のデータベースに登録されているあなたの個人番号（マイナンバー）は次のとおりです（12桁のうち、4桁のみ表示）。万一、表示されている下4桁の数字が、ご自身の個人番号（マイナンバー）と一致していない場合は、保険者までご連絡ください。

1 ******* 6825**

2 ******* 6825**

左を切り取ってご利用いただくことができます
(このお知らせのみでは受診できません)



マイナ保険証の制度や使用方法について動画で案内しています。
二次元バーコードからご覧ください。



全国健康保険協会 愛知支部
協会けんぽ

〒450-6363
名古屋市中村区名駅1-1-1
JPタワー名古屋23階

☎052-856-1490（代表）
受付時間 8：30～17：15（土・日・祝日・年末年始を除く）